

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

1 受付手数料

マネキンの職業の求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1件につき 710円（消費税相当分を含む）を求職者から

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が1箇所に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載させている額）の 100% 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載させている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのため調査・探索	着手金 150,000円 活動1日当たり 20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載させている額）の 100% 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載させている額）の 100% 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を

超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金
（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の
100%
手数料負担者は **求人者** とします。

上記手数料は消費税が含まれません別途加算となります。

許可番号 01 - ユ - 300323

事業所の名称及び所在地株式会社 浜名マネキン紹介所
北海道苫小牧市光洋町1丁目17番1号